



日本共産党 高知県議会 活動報告ニュース

県議会控室 823-9524 高知市丸の内1-2-20  
 自宅 872-9324 高知市福井町1475-3

2020. 8. 9と16合併  
 NO. 652.

# ビキニ労災訴訟遺族陳述 「聞き取りもなく却下された」

## 社会保険審査会参与は 「不備」と指摘していた

7月31日、ビキニ労災訴訟の第一回口頭弁論が高知地裁で開かれ、遺族2人が陳述。



写真：夫の和馬さんの遺影を前にインタビューに答える原告の増本美保さん。(さんさんテレビより)

増本 美保さん(79) 志半ばで亡くなり悔しかったと思います

ひめ丸船員の増本和馬さんの妻美保さんは「被災後に追跡調査をしていれば労災認定はされたのでは」と指摘。第七丸機関士大黒藤兵衛さんの長女で原告団長の下元節子さんは「一度も申請者の聞き取りをせず、公開審理でも多くの参与がその不備を指摘」と、被爆当時だけでなく、今なお、被災者に背を向ける政府と保険協会の理不尽さを指摘しました。

# 被災船員への支援 県知事に要請

口頭弁論後、オテピアに会場を移し報告会を実施。私も顧問として

「この間、日弁連が初めてビキニ被災者救済への意見書を政府に提出、また、広島地裁で「黒い雨」訴訟全面勝訴と朗報が続き本訴訟の後押しとなる」と挨拶。

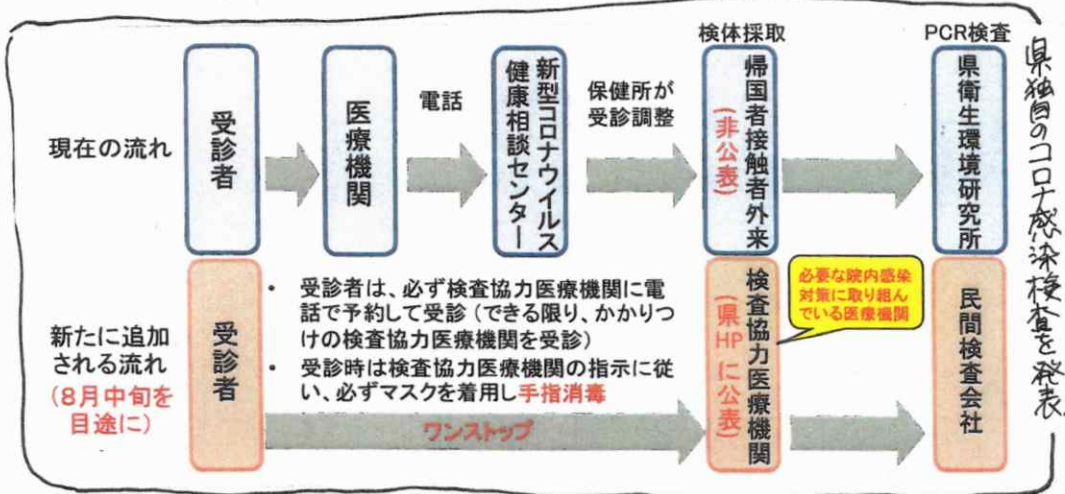


その後、県議会に移動、県知事宛ての被災船員救済要請書提出し、弁護団の大野弁護士が日弁連の意見書を手渡し趣旨紹介されました。



鎌倉健康政策部長は「シンポは来年度に皆さんの思いを汲める形で実施したい。紙芝居“ビキニの海のねがい”は市町村教委と連携し活用へ後押ししたい。資料館は検討していきたい。県ができる精一杯をやっていく」と対応しました。

尚、労災訴訟の原告に元船員6名が第2陣として参集！20名の原告、8名の弁護団で闘われます。  
**核のない、平和を求めよう！この夏も続きです。**



**てくてく歩記 (649)**

わたしは、コロナウイルス感染をたげないために、PCR検査体制の充実を求めた6月県議会の中味が、一つ具体的にされたことが、左の県独自検査の下の流れです。協力してくる病院・診療所に県がとってあげ財政補償するかも鍵となります。患者負担はなしで、物負担は県が持つこと。体い決をつけて、暑い夏をのりましょう。次回22日は23日です。